

地上デジタル放送のお知らせ

地上デジタル放送の簡易チューナー給付などの支援が今年10月1日から受付を開始いたします。

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する簡易なチューナー給付などの支援について、今年10月1日から受付を開始いたします。

(1) 支援の対象となるのは?

生活保護世帯などの公的扶助受給世帯、市町村民税非課税の障害者のいる世帯、社会福祉事業施設入所者の方々で、日本放送協会(NHK)の受信料の全額免除を受けている世帯の方々が対象です。

※既に、地デジを視聴されている世帯の方々は支援の対象外です(共同受信施設などで平成21年4月以降に工事が行われた場合には、支援の対象となる場合があります。)。

(2) 受けられる支援の内容は?

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付を行います。アンテナ改修等が必要な場合にはその支援も行います。

(3) 申込書の入手方法は?

申込書については、下記の「総務省 地デジチューナー支援実施センター」にお電話を下さい。発送させていただきます。なお、各市町村及びお近くのNHKの窓口に設置されている場合もあります。

(4) 支援の開始の時期は?

受付は10月1日から開始します。簡易チューナーの設置等については10月下旬から開始する予定です。

(5) ご注意いただきたい点

○支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。手続がまだお済みでない方は、なるべくお早めに手続をとっていただくようお願いします。

○支援は現物給付ですので、ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修等の費用を清算することはできません。

お問い合わせ先

○地上デジタル放送受信のための支援制度について
総務省 地デジチューナー支援実施センター
電話 0570-033840
(ファックス 044-966-8719)

○NHKとの受信契約、受信料免除について
NHK視聴者コールセンター
電話 0570-000588
(ファックス 044-888-4340)

共同住宅等の共同受信施設の地上デジタル化の改修に対する助成金制度が始っています。

共同住宅(アパート、マンション)内の共同受信施設や建造物等による受信障害対策として設置された共同受信施設の地上デジタル化の改修に対する助成金制度がスタートしています。

共同受信施設の地デジ化改修において費用負担が過大となる場合(世帯当たり3万5千円以上)、国の助成金が受けられる制度です。

助成を受けようとする場合は、改修工事を実施する前に申請を行う必要があります。

対象となる施設や申請手続きなどについては、デジサポのホームページ(<http://digisuppo.jp>)をご覧ください。



お問い合わせ先

デジサポ助成金相談専用窓口

電話0570-093-724